

一般廃棄物処理業(収集、運搬業)許可証

住所 鳥取県倉吉市広瀬町1713

法人名 有限会社 松井商店

氏名 代表取締役 松井 實
(代表者)

平成23年3月1日付で申請のあった一般廃棄物の収集・運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項並びに三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例第24条の規定により、次の条件を付して許可する。

平成23年3月11日

東伯郡三朝町長 吉田 秀光



記

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 事業の種類 | 一般廃棄物の収集及び運搬 |
| 2 事業の区域 | 三朝町全域 |
| 3 取り扱う一般廃棄物の種類 | 一般廃棄物(ゴミ) |
| 4 許可の期間 | 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで |
| 5 許可の条件 | |
- 一般廃棄物の取扱
- ア 収集した廃棄物はほうきリサイクルセンター及び、株式会社鳥取再資源化研究所に搬入すること。
 - イ 申請書に記載された以外のごみ及び市町村間の混載はしないこと。
 - ウ 関係法令を遵守すること。
 - エ 収集運搬(搬入)実績報告書を翌月10日までに提出すること。
 - オ 許可業者として適正を欠く行為があった場合は、許可を取り消す。